

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2891600112		
法人名	株式会社スマイルサポート		
事業所名	グループホームにこにこ		
所在地	656-2401 兵庫県淡路市岩屋2942-35		
自己評価作成日	平成28年11月20日	評価結果市町村受理日	平成29年3月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 ライフ・デザイン研究所
所在地	兵庫県神戸市長田区菟乃町2-2-14
訪問調査日	平成28年11月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

我が家のように心地よく快適すごしていただけるよう安全、安心に配慮した環境を提供するとともに、入居者様の今ある能力を見極め、潜在的な素晴らしい力を引き出しながら、できることはご自分で行っていただくよう、見守る、待つことを大切にしている。また、協力医療機関が事業所と隣接しており、主治医、看護師に日々の健康管理や体調変化が見られた際は、その都度、指示、助言をいただいている。また、入居者様の看取りまでの支援をさせていただいており、終末期には、ご家族様、主治医、看護師を交え、その方にとっての一番の望みの終末の実現に向けて取り組んでいる。地域との交流の面では、地域行事・イベントへの参加は積極的に行い、ボランティアの方の協力のもと、事業所でのお茶会の開催や、納涼祭等では地域住民の方を招いたり、地域とともにある施設を目指して取り組んでいます。この平成27年7月より、認知症対応型通所介護(共用型)も実施しており、より地域の認知症高齢者のニーズに対応した支援に努めている。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

①**コミュニケーション重視の運営**・入居者が「快適で安心していきいきと楽しみをもって過ごす」ことができるよう、一日一日を大事にしなが「笑顔と思いやり」(本年度事業所テーマ)の基、入居者とのコミュニケーションを留意しながら、全職員がその実現に取り組んでいる。②**安心感ある医療連携**・隣接するクリニックの医師・看護師による毎日の健康管理(緊急時の24時間オンコール体制含)、月2回の院長往診、理学療法士による機能訓練(無償)も受けることができる。看取り介護体制(この1年では3名の看取り)も整備されており、また、常時の医療が必要な方の入居も出来る範囲内で受け付けている(人工透析の方は除く)。③**様々なプログラムの演出**・日々の暮らしの中で多くの楽しみ事を演出し、入居者が選択しながら参加し有意義な時間を過ごしている(映画鑑賞、カラオケ、脳トレ、ピアノ演奏、喫茶外出、買い物、図書館、ドライブ、プラネタリウム、野点等)。④**地域交流と貢献**・季節行事・イベント等における地域との双方向協力体制が構築されている。看護大学生や支援学校生の実習受け入れ、地域見守り推進・地域の認知症高齢者へのサポート等、地域への貢献にも積極的に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)(アンケート4)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)(アンケート1)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)(アンケート6)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)(アンケート10)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)(アンケート7)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う (アンケート11)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)(アンケート8)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う (アンケート12)	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)(アンケート5)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を毎日朝礼時に参加職員で唱和し、職員全員で共有できるよう努めている。常に意識することで、自然に仕事の中で活かせるように取り組んでいる。	年度テーマに「笑顔と思いやり」を掲げ、入居者が「快適で安心」して「いきいきと楽しみ」をもって過ごせるように全職員がコミュニケーションを大切にしながら、その実現に邁進している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人員として日常的に交流している	地域行事へ積極的に参加、ボランティアによるお茶会等の開催。また納涼祭等の開催時には参加を呼び掛けている。認知症デイの事業により、地域のニーズに対応した支援にも取り組んでいる。	近隣商店での買い物、園児との定期的交流、地域の方々にもご協力を頂く納涼祭、地域行事への積極的参加及び見学、様々なボランティアとの協同等、地域に根付いた運営となっている。	今後も、地域の方々の協力の下、地域における社会資源の一つとしての積極的な活動の継続に大いに期待をします。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	インターンシップの受け入れや地元の看護学生の実習受け入れ等を積極的に行い、認知症高齢者へのケアへの取り組み等を理解していただけるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市町村担当者・自治会代表・民生委員・ご家族様に対し資料を作成し、運営状況等の報告、利用者様へのサービスについてはケアプラン等を用いて説明している。また意見交換の場で質問や課題の検討をしている。	会議では事業所からの報告に留まらず、ケアプランの共有、リスクマネジメント、事業所の防犯対策について等、多岐に亘るテーマで意見交換等が行われており、その内容を運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険制度に関する質問・疑問点等についての相談させていただいている。県等からの通知やその他連絡事項についてもメールや電話でのやりとり、運営推進会議、地域連絡会議での報告・相談を行っている。	市職員とは、日常的に情報共有・相談等を行い連携を深めている。GH連絡会や地域協議会等にも参加している。また、市の口腔ケア（介護予防）向上推進連絡会、地域の見守り推進等へも協力している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全体会議内で勉強会を設け、身体拘束マニュアル等の資料をもとに禁止行為、身体的、精神的弊害等、職員が理解した上で事業所でのサービスに活かせるように学ぶ機会をつくっている。	研修・勉強会・事例検討を通じ、職員は「身体的拘束等の弊害」について十分理解しており、入居者が望む日常が達成できるよう「自由度」を最優先に「言葉かけ」の方法・タイミングに留意しながら支援している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全体会議内で勉強会を設け、高齢者虐待に関しての防止法施行の経緯、事業所としての責務等を学び、また職員とのコミュニケーションを密にとり心身の様子等相互に観察しあっている。	勉強会やミーティングでの支援の振り返りを通して「不適切なケア」のレベルからの払拭に取り組んでいる。また、職員のメンタルヘルスについても「相互声掛け」「個別面談」等で「孤立化」「バーンアウト」が生じないように配慮している。	

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者に関しては日本社会福祉士会の成年後見制度の研修を受け、パートナー兵庫にも登録している。入居されている方で1名成年後見制度を利用して、保佐人、地域包括等と連携している。	現在、権利擁護に関する制度(保佐)を活用している方が1名おられる。職員は制度活用が認知症高齢者への支援の方法として有用であることを理解しており、状況に応じて家族等へ提案している。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書を用いて事業所の運営内容、サービス内容等の説明を十分行い、質問、疑問点にも答え、十分理解していただいた上契約を行っている。	事業所見学、体験、質疑応答、アセスメント等により、ホームでの暮らしに不具合が生じないよう疑問点・不安感をない状態にして契約を締結している。契約時には関連書類を丁寧に説明し理解を頂いている(重度化・終末期への対応方針等)。	サービス内容をよりご理解して頂きやすいよう、契約時や入所後に家族等から受ける質問等の項目を集め、「Q&A集冊子」等も作成してみても如何でしょうか。
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時、近況報告等を行いながら、要望等について伺っている。また現状では家族会を年2回開催し、運営状況等の報告、参加いただいた方から意見・要望を募っている。	運営推進会議、家族会、行事参加時、来訪時、電話、意見箱等、様々な機会を設けて意見・要望を聴き取っている。頂いた意見等は直ちに共有・検討・フィードバックし、運営に活かしている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の全体会議、ユニットでの会議、また事業所幹部のミーティングを随時行い、意見、提案いただく機会を設けている。また、不定期ではあるが、職員一人ひとりと面談し現在の本人の考え等を伺っている。	ミーティングや月例会議、委員会(ケア、環境、行事等)の場において職員主導で課題を検討し優先順位により改善に努めている。年2~3回の上席者による個別面談(レビュー)でも提案も吸い上げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人ひとりに年間の目標を定めてもらい、普段の勤務状況や能力、目標の達成度等を勘案しながら、管理職者が評価を行っている。評価をもとに給与等にも反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には研修参加を推進し希望があれば勤務調整等を行いながら、研修に参加いただいている。新人職員には試用期間内は指導職員がついて教育・指導を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の連絡会への参加し近隣の事業所の方との意見交換、情報共有を行っている。他施設への見学、意見交換の実施。また認知症デイ開設に伴い支援事業所との交流が密になっている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居予定が近づいてきた方に対し、事前訪問を行い、本人様に困りごと、本人の希望等について十分話しを伺い、事業所で受け入れる前に事業所内において対応策を十分に検討している。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居予定が近づいてきた方に対し、事前訪問を行い、ご家族様の質問、要望を聞きとっている。事業所で行えるサービス内容を十分に理解していただき、不安の解消、サービス方法を共に検討・相談している。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当ケアマネージャーを交え、本人様、ご家族様の状況に対し十分に話し合いを行い、当事業所でのサービスが必要であるということを皆が納得した上で、入居を提案している。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員・入居者様共に、自分の家だと思って過ごしてほしい、そういった思いの上ケアに取り組んでいる。日々の生活の中で食事の準備や洗濯、清掃等、共同で協力しながら事業所内で過ごしていただいている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様ともコミュニケーションを密に取り、信頼関係構築に努め、気軽に面会に来ていただきやすい雰囲気づくりを心掛けています。事業所と共に、本人様を支援していく気持ちを持っていただいています。		
20	(11) ○馴染みの人や場所との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔からの馴染みの場所や行きつけの美容院、利用していた店舗への外出、また本人の行きたい場所等への外出の実施に努めている。ご家族様の協力により外出・外泊の機会も多く設けている。	家族との外出(買い物、食事等)・外泊、友人・知人の訪問、出身地区へのドライブ、祭りへ参加、季節のお便り投函(盆・正月等)等、今迄の暮らし感ができるだけ長く継続するよう支援している。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の生活の中で入居者様の能力や関係性等を考慮しながら、一人ひとりに合った支援方法に努めている。職員による声かけ、レク等を通じての交流の機会をつくっている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了した場合でも、他のサービス提供事業所への情報提供を行っている。また、家族へのケア、フォローをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの今まで生きてきた歴史、性格、環境等の生活背景等の把握に努め、しっかりと日々のコミュニケーションをとる中で本人の意向・要望をくみ取るようにし、ミーティング等にて共有を図っている。	入居者の「今」を他己紹介できる位に入居者個々人としっかりと係わり(日々の会話、言動、仕草・表情)、ご本人が望む暮らしを支援目標としている。把握した情報は申送り・ミーティング等で共有している。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様からの話しだけでなく、周辺で関わりのあった家族様や介護サービス提供事業所、ケアマネージャー等より情報収集に努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のケア提供の中、心身の状態把握、また変化時の本人の思いや意向の変化にも注意し、職員と連携して情報把握に努めている。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員の日々のサービス提供の中で、本人のご様子、心身の状態の変化、言動等を記録し、本人様の意向、ご家族様の情報や思いを反映しながら、カンファレンスを通じて介護計画作成を行っている。	入居者の思い・意向、家族の要望に職員・医療従事者の意見を踏まえ、入居者の「今」にマッチした有用性の高い介護計画を作成している。頻度の高いケアカンファレンスを通じてプランの見直し等へ繋げている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のご様子を各種記録様式に記載し、朝礼、昼ミーティング時等において申し送りを行い、職員全体での情報共有に努め、保管している。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	隣接しているクリニックとの密な連携をとり、相互に協力を行っている。また、地域連絡会等を通じて近隣サービスの把握、情報交換を行い、連携を行っている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の専門医療機関との協力体制の構築、地域主催の行事への積極的参加。また入居以前より利用している店舗等に出ていき利用・交流を図っている。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及びご家族の希望を尊重し、希望の医療機関を検討している。基本的には隣接の協力医療機関に健康管理全般お願いしている。往診、24時間の連絡体制、看護師による健康管理等にて対応を図っている。	協力医(内科:隣接のクリニック)による往診(月2回)及び急変時の対応(24Hオンコール体制)により、健康管理を行っている。理学療法士による機能訓練や歯科の訪問診療も導入している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接している協力医療機関と連携し、看護師、PTを派遣していただいております。日々の健康状態の把握や主治医への連絡調整及び、施設内で行う機能訓練等の実施・指導・助言等をいただいております。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、ご家族と密に連携をとり、医療機関を交え、今後の方針、意向の聞き取り、事業所としての支援内容等相談し、退院まで継続して支援している。定期的な病院への面会で本人様の状態の変化や情報把握に努めている。	この1年では意識低下による5日間の入院が1件あった。職員による面接・家族との情報共有、医療機関担当者には退院後の生活に不具合が生じないよう情報を入手し、ホームでの生活に活かしている。	
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の指針にて入居時に対応・支援方法の説明をさせていただき、本人様、ご家族様の意向の確認も行っている。看取りまでの支援を前提としているので、協力医療機関との連携方法についても説明している。	重度化・終末期の状況となった場合には、ご本人にとって望ましいケア・「生」となるよう関係者(本人・家族、医療従事者、事業所等)で相談・検討しながら取り組んでいる。この1年では3名の方を看取らせて頂いた。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応や事故対応のマニュアルを整備し、資料の配布、勉強会の開催等にて学ぶ機会をつくるとともに、隣接の協力医療機関と密に連携し異常時等は迅速に報告、指示をいただいている。		
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練の実施にて、避難方法、迅速な通報や対応等の確認を行い、隣接の協力医療機関の職員、地域の方々を交えた訓練を実施し協力体制を敷いている。	定期(年2回)の通報・消防・避難訓練(日中帯・夜間帯想定)を実施している(消防署の立会有り)。防災機器の定期点検も実施しており、また、地域の防災訓練にも参加している。有事への非常食・飲料水も備蓄している。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人ひとりに尊厳を持って接し、プライバシーを尊重した声かけに心がけている。職員の言葉づかいかや声かけの方法については、随時、朝礼や全体会議等を通じて繰り返し話しをしている。	入居者個々人の現況及び自尊心・羞恥心に充分配慮しながら、今迄培ってこられた事柄(技能・趣味・習慣等)が、ご本人の希望・タイミングで体現できるように支援している。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活のコミュニケーションの中で、さりげなく本人様が考えていたり、望んでいることの把握に努め、声のかけ方にも配慮し決定を促している。実現に向けて本人様やご家族様と連携し対応している。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	事業所としての活動や日課の流れはあるが、本人様のご様子や意向を優先し、あせらず本人のリズムやペースの中で生活していただいている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の衣服等について、ご自分で選択できる方は選んでいただき、起床時の整容の促し、希望される方は衣服、化粧品、乳液等を一緒に買い物に行く等の外出を行っている。美容院もご希望の場所に行っている。		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の好みの把握を行い、代替の食事の提供をする場合もある。食事の準備では野菜の皮むき、米とぎ、味を覚えてもらう等手伝っていただいている。また、食事後の食器、お盆拭き等の手伝いは継続している。	全食手作りの「食」を提供している。献立決めから下拵え、調理、盛り付け、洗い物等、「できること、やりたい部分」を職員と会話を楽しみながら一緒に行っている。外食や行事食、手作りおやつも喜んでおられる。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々、食事量、水分量のチェックを行っており、主治医からの指示等にて食事量や水分量に関して注意が必要であったり、制限がある方は申し送り時に都度報告し記録している。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施している。支援が必要な方には声かけ、誘導、能力に応じ介助を行っている。状態によりケア用品の変更等もやっている。終了後は記録している。		

自己	者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表をもとに排泄パターンの把握、都度のトイレ誘導、介助等を行っている。また本人に応じた物品の選定等に努め、カンファレンス、ミーティング時等に変更等の検討を行っている。	入居者お一人おひとりの現況及び排泄パターンとそのサインを把握し、ご本人に適合した方法でトイレでの排泄が行えるように支援している。夜間帯もトイレ排泄を基本にケアしている(パット交換の方もあり)。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の運動、体操等に努め、随時の水分補給を促し、自然排便を促している。また気になる入居者様に対しては主治医、看護師と相談し対応している。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の希望を伺い、入浴を希望されない方には日程や時間調整を行っている。浴槽の種類としても機械浴を設置。また季節感等を感じていただくため、ゆず湯、菖蒲湯また温泉のもと等使用している。	週2~3回の入浴を基本に、入浴が楽しみなものとなるよう、ご本人のペースでゆっくりゆったりと出来るように支援をしている(職員との会話・入浴剤の利用等)。また、季節湯(菖蒲湯、柚子湯等)も喜んでおられる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様のペースで日中の休息、夜間の就寝を行っている。ベッド周辺の環境整備についても各担当が行い、定期的なシーツ交換、布団干し、日々の清掃を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用している薬の一覧はファイルにして、いつでも閲覧できるよう保管している。薬の変更は日誌等に記載。また、協力医療機関の看護師に日々の状態報告行い、薬変更時は注意して申し送りをしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の準備、片づけ、洗濯干し、洗濯たたみ、日々の清掃等の日課を手分けして行ったり、花を生けていた方には事業所内の花を生けてもらう等、習い事、趣味等を活かしていただいている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の散歩や本人希望の買物の実施、また本人様が行かれていた美容院、地域のなじみの場所、本人様が働いていた場所やいきつけの喫茶店へ行く等、希望に応じて出来るかぎり行っている。	日々の散歩や買い物、草花・野菜への水遣り等、日常的に外気に触れる機会が多い。家族と一緒ににこにこ旅行(明石大衆演劇)や希望者による少人数での外出等、適度な刺激となるプログラムも演出している。	入居者のADLの低下や個々人の想いも違い、個別対応にも工夫と労力が求められることと察します。今後も今迄同様に「利用者の思いに沿った支援」の継続に期待をしています。

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理している方については、支払い等できるだけ本人様に促して行ってもらおう。職員は横について必要時支援している。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様が電話等を希望された際は、その都度対応している。また年賀状、暑中見舞い等うながしている。		
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日の清掃、環境整備にて心地よい空間づくりに配慮し、季節感を感じていただけるような、雰囲気、飾り等を行っている。居室清掃については、日々の清掃と各担当がチェックしている。	季節を感じる玄関口、両ユニットが合体できる広いリビングフロアは、ステンドグラス、ピアノ、壁面に貼付された絵画、季節飾り、行事写真の掲示等により工夫のある共有空間となっている(庭テラス・菜園等含)。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	事業所内の廊下、リビング内のいたるところにソファや椅子を配置し、一息つけたり、休息できる場所をつくっている。		
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人様と相談しながらテレビの配置、家具の位置等を確認している。馴染みのあるものを家族様に依頼して持ち込んでもらっている。	使い慣れた個々人の大切な品物(筆筒、テレビ、家族写真、仏壇等)を持ち込み、居心地の良い居室となるように支援している。居室の設え(レイアウト)も、ADLの変化への対応も踏まえ家族とともに工夫している。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	移動しやすく、使用する共用スペースは広々として利用に便利であり、できる限り本人の能力を活かして、日常生活を営んでいただいている。		